

第34回黒部市行政改革推進市民懇話会 質問、意見、指摘事項とその対応

(発言順不同)

No.	区分	発言の内容等	委員名	対応状況(会議での回答)	摘要(補足説明、今後の方針等)
1	利用者が限定される施設の「建物性能の評点分布図」	●●からは「グラフのスペースが空き過ぎ」とあったが、関連して、「既に対応が必要」や「短期(今後5年間)で方針が必要」といった吹き出しがあることで図が煩雑になっている。 次のページの「1. 施設の評価」で、短期や長期の区分が出てくるので、吹き出しは不要である。	●●	検討します。	ご指摘を踏まえ、見直します。 小学校(P82)から観光振興施設(P112)のとおり
2	「4. 再編計画」の内容	7ページの市営住宅の場合、【長屋・大原市営住宅】と施設を特定する表現があるが、他の施設種別では短期や長期で個別施設の表記がない。 「1. 施設の評価」と必ずしも一致しない手順のはずなので、これではわからない。	●●	検討します。	ご指摘を踏まえ、見直します。 (例) 公民館(P92) ⇒短期: 音沢、宇奈月、東布施、三日市、内山体育館、下立体育館、愛本体育館 ⇒中期: 中央 ⇒長期: 生地、大布施、田家、前沢、荻生、内山、石田、村椿、愛本、若栗、下立、浦山、荻生トレーニングセンター
3	普通財産の貸与	普通財産の「3. 加味する固有の要因」に、無償貸与と有償貸与があるが、その基準はあるのか。	●●	基本計画では、その判断基準まで線引きできないので、有償も無償もあるという前提で「譲渡」としています。	
4	普通財産の保育所	現在、無償貸与のものを有償貸与にすることもあるのか。	●●	ケースバイケースであると考えています。	保育料は市が収入し、社会福祉法人に対して施設修繕料や人件費相当額を含め運営経費を委託料として支出しています。 社会福祉法人の所有とすることで、国県の補助金を活用した施設の改修が可能となります。 保育所民営化の目的には、確かに職員の若返りによる人件費の財政負担軽減もありますが、民間ならではのサービスの向上に重きを置いており、特別保育(延長保育、休日保育)の充実といった効果が現れてきています。
5		普通財産の保育所は、保育料が入ってくるのに無償貸与か。		はい。	
6		貸与期間中の修繕への対応はどうなっているのか。		新しい施設では、その対応を迫られていないが、そうでない施設においては、今後、そういった課題が生じてくることから「譲渡」としています。	
7		無償貸与を譲渡とした場合、事業の継続が心配になる。		良好な施設運営実績を有する法人が、今後も長期的に安定したサービスを提供できることを前提としています。	
8		市の財政負担を安くするために、保育所を民営化しているのか。何か不安を感じる。			
9	こども園・保育所	現状、こども園・保育所の入所児童数に偏りがあり、スペースに差があるように思う。 また、施設の老朽化にも差がある。	●●	定員に対する入所児童数の違いは認識しています。 ハード面の課題については、再編計画のとおり対応していきます。	
10	市営住宅	住宅という機能を考えた場合、「入居者が居なくなった時点」というので良いのか。 安全安心の観点から、その間に災害が起こったらどうなるのか。	●●	「用途別区分による再編方針」で、「旧耐震基準により整備された施設は、入居者の安全面を考慮し、できるだけ早急に廃止する。」としています。 市営住宅の位置づけは、つなぎの住宅です。	
11		他に空家となっている市営住宅がある。		家賃や生活環境の違いで、移ることは困難です。	
12		短期の期間(H32)以降も住んでおられると、解体しないというか。		入居者の実情にも配慮した表現としています。	
13		市営住宅が耐震基準を満たしていないのは大丈夫なのか。 居住させても耐震化はできないということか。		できるだけ早く今の状態を改めたいものの、この2つの住宅については、現実的に耐震化することは困難です。	
14		災害で入居者に何かあった場合、耐震補強していなくても、この計画のように5年を目途に解体する予定だったで理由は立つのか。	●●	耐震補強していない施設が依然として多数あるので、今後の長寿命化への対応の中で検討していきます。	